

平成22年度第3回

# 新宿区環境審議会

平成22年9月10日（金）

新宿区環境清掃部環境対策課

# 平成22年度第3回新宿区環境審議会

平成22年9月10日（金）

新宿区役所6階第4委員会室

## 議題

- (1) (仮称)地球温暖化対策実行計画について  
～パブリックコメント素案～
- (2) その他

## 資料

- 1 (仮称)地球温暖化対策実行計画について(パブリックコメント素案)
- 2 第三回新宿区地球温暖化対策専門部会議事録
- 3 第四回新宿区地球温暖化対策専門部会議事録

## ○審議会委員

### 出席(13名)

会 長	丸 田 頼 一	委 員	安 田 八十五
委 員	崎 田 裕 子	委 員	勝 田 正 文
委 員	小 野 栄 子	委 員	瀧 口 洋
委 員	福 井 榮 子	委 員	松 井 千 輝
委 員	戸 梶 俊 広	委 員	木 村 秀 雄
委 員	近 藤 喜 則	委 員	甲 野 啓 一
委 員	伊 藤 憲 夫		

### 欠席(3名)

副 会 長	野 村 恭 子	委 員	犬 塚 裕 雅
委 員	鈴 木 一 末		

◎開会

○会長 では、定刻になりましたので、ただいまから平成22年度第3回の新宿区環境審議会を開催させていただきます。

皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。ご承知のように本年はすごい暑さの中、生きることを虐げられて、皆様方もいかに温暖化防止またヒートアイランドの軽減というのは大事かということをお願い知らされたわけです。一部、IPCCの成果というのが、科学的根拠が薄くて、何かつくった物語だというようなことも言われ、アメリカあたりもそういった抗議をもとに今まで不参加だった点もございましたけれども、またデータの的にもIPCCのデータがつくったものがあるなんていうのも発覚して話題にもなりましたけれども、どちらかという今この時代になってくるとそういった科学的根拠のないものを早く正確なものにしろというふうな意見のほうが強くなってきて、IPCCの専門家たちがこれから、大体の姿はあって、それをもうちょっと正確な裏づけにするというようなことから、もう一度見直しするということが言われているようです。

きょう発表になります環境審議会の部会のほうで検討された地球温暖化対策実行計画、やはり大変暑い中、皆様方には大変ご苦勞だったと思います。厚く御礼申し上げます。また、後程事務局からのレポートを聞かせていただきたいと思います。

それでは、事務局からお願いします。

○環境対策課長 事務局でございます。

本日は、野村委員、また犬塚委員よりご欠席の連絡を受けています。また、崎田委員につきましては、用事がありまして、おくれていらっしゃるということです。定数は16名なので、審議会の開催条件を満たしています。

---

◎事務局説明

○会長 では、本日の議題などにつきまして、また事務局からお願いします。

○環境対策課長 本日の議題ですが、お手元の次第にございますように、1つ目は「(仮称)地球温暖化対策実行計画～パブリックコメント素案～」についてです。2つ目は「その他」です。

以上です。

○会長 わかりました。

では、よろしく願いいたします。

---

◎（仮称）地球温暖化対策実行計画について～パブリックコメント素案～

○会長 では、議題の最初、（仮称）地球温暖化対策実行計画について～パブリックコメント素案～、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境対策課長 「（仮称）地球温暖化対策実行計画～パブリックコメント素案～」についてご説明します。

この素案は、10月に行われるパブリックコメントに向けての原案ということですが、今後、この審議会で審議をしていただいた後に、区の庁内の合意を調整しますので、そのことはご了承ください。また、この素案をつくるに当たりまして専門部会のほうで討議いただきました。7月15日と8月24日に専門部会を開催しておりまして、そのことに関しまして資料2と3に簡単にまとめてありますので、まずそれを簡単にご紹介します。

資料2です。

平成22年度第三回の新宿区地球温暖化対策専門部会、7月15日です。1は第2回の資料への追加等々ですが、かなり詳細なので幾つかご紹介する形にしたいと思いますが、1つは、ヒートアイランド現象による温度上昇の深刻さを裏づけるため、COP15の合意内容について記載してはどうかというようなご意見、また電力の排出係数の上昇だけでなく、業界の中での排出権購入の努力についても記載が必要ではないか。また、3番目として、排出量の増加の要因として1世帯当たりの家電製品の保有数や営業時間など、働き方の変化についても分析を行ったらどうかというようなご意見がありました。

2の目標設定ですが、（1）のところで、1世帯または1事業所当たり、何をどれくらい努力すればいいかを明確にしたほうが良いと。また、（2）の原子力の稼働率や火力発電の効率などはよくなっているんだというようなこと、また（4）のところでは、問題提起だけでなく、目標に対する実現の方法、推進の方法の提示が必要なのではないかというような、以下、記載のようなご意見が出ました。

3のアンケート調査ですが、これはアンケート調査を行いました結果についてのコメントで、1つは、高齢者や社会とのかかわりが薄い人に対して、区として情報を発信することが必要なのではないか。（2）として、このアンケートで回答していない人、意見を取り込めていない人、こういうような人たちをどのように巻き込んでいくかを考えなくてはな

らないのではないか。以下、記載のとおりでございますので参考にごらんいただきたい  
と思います。裏面もございましたのでご参考に。

次に、資料3です。8月24日の検討の概要ですが、1、実行計画の目標設定・基本方針  
の考え方です。(1)のところで削減目標設定時の状況認識、これは政府のほうで表明し  
ている1990年比マイナス25%ということに対してのことですが、25%を真水で考えるのか、  
排出権取引を踏まえて考えるのかを計画書で表記したほうがいいのではないか。また、  
(2)の東京都の制度に該当する大規模な事業者やボランティアなどが行っている排出権  
取引や電力証書などを新宿区内の活動とするかどうか、こういうことも検討したほうがい  
いのではないか。以下、記載のとおりです。(6)です。目標設定の年次ですが、2015年、  
2020年、2050年とすることがいいのではないか。これは部会長がまとめた表記です。

次の2の施策体系・重点施策についてですが、(1)の対策の難易度の整理が必要である。  
対策はさまざまな対策がありますが、非常に困難な対策とある程度できる対策と、そうい  
う難易度を整理したほうがいいのではないかというご意見です。(2)の施策を幾つも並  
べるのではなく目玉施策が必要である、こういうご意見もありました。(4)のところで  
すが、新宿区の存在感をアピールする先進的な独自の施策、今と同じようなことですが、  
それで具体例として①から⑩まで委員の方等にご提示いただいたもの、また区からご提示  
したものをそこに記載しています。また、(6)大学や企業と連携した長期的なビジョン  
などを検討したほうがいいのではないか。区内には大きな大学等もありますので、そうい  
うものと連携したことをやったらどうか。(7)新宿には企業の本社や大学があると、同  
じようなことでございますが、そういうものと連携して知恵を出していったらいいのでは  
ないかというようなところ。裏面もまたいろいろございますが、さまざまな施策を展  
開していく中でチェック機能を働かせることが大事だとか、2020年の新宿の都市像を見据  
えて提案していくことが大事だとか、ご意見をいただきました。

そういうことを踏まえましてこのパブリックコメントの素案ができてきておりますので、  
パブリックコメントの素案の(仮称)新宿区地球温暖化対策実行計画、資料1のほうの説  
明に入りたいと思います。

まず、目次のところを開いていただければと思います。これは、単に番号が振ってありま  
す。後で最終的には少し章立て等々を検討したいと思いますが、一番大きな1から5まで  
を確認したいと思います。1が(仮称)新宿区地球温暖化対策実行計画の策定目的、次の  
大きな2でございます、計画策定の背景と区の地域特性、大きな3、温室効果ガスの排出

状況と将来推計、大きな4、計画の基本方針・削減目標、5、温室効果ガスの施策体系と重点施策（案）です。

内容を、量が膨大なので簡単に説明したいと思いますが、例えばこの計画の策定目的ですが、2ページをお開きください。2ページの最後のほうですが、こうした新宿区の特徴を踏まえて、温暖化対策実行計画では、区内の排出量の現状分析、将来の排出量を予測した上で、新宿の中長期的なまちの展望を踏まえ、温室効果ガス削減、ヒートアイランド緩和に向けた目標を示し、区内に暮らし、活動しているすべての方々が取り組むことができる仕組みを示すことにより、新宿区の新たな温室効果ガス削減の方向性を提示することをこの計画は目的としていますということが書いてあります。

次に、5ページをお開きください。

今回、ヒートアイランド対策のことも触れようということで、このヒートアイランド対策と本計画との関係ですが、やはり5ページの最後のほうですが、本実行計画は、CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスを削減し、地球温暖化を抑制することを主目的にします。地球温暖化とヒートアイランド現象の緩和に効果があるものについて本計画の中に位置づけていくこととします。また、地球温暖化は温室効果ガスの削減量、ヒートアイランド現象は夏季の気温上昇の緩和ということが目標となります。計画の目標を検討する上でこれらを同列で扱うことは難しいため、特に気温の変動にはヒートアイランド以外の要因も含まれるため、削減目標の設定に当たっては、温室効果ガス排出量の削減、CO<sub>2</sub>の削減を基本に検討するということがヒートアイランド対策との関係を示しています。

次に、計画策定の背景等々ですが、6ページから背景が書いてありまして、そこに図2-1は日本の温室効果ガス排出量の推移が示してあります。これは日本の数字なので2008年度のところまで出ています。区の排出量は最新のデータが2007年度までです。7ページですが、世界の平均気温の変化が示してあります。だんだんと上がっている状況を示しています。

次に、9ページをお開きください。

こういうことに対しての国の動きですが、1つは京都議定書のときの動きから、今度は中期目標ということで、2020年に温室効果ガス1990年比25%削減、また長期目標として、2050年に温室効果ガス1990年比80%削減ということで、京都議定書からの新たな動きがそこに枠組みで示してあります。

次に、12ページをお開きください。12ページの東京都の動向ということでそこに枠で示

しています。これは、東京都が10年後の東京（カーボンマイナス10年プロジェクト）ということで、東京都のほうは、政府が1990年比マイナス25%という前にこのプロジェクトはできたものなのですが、2020年に温室効果ガス2000年比25%減という計画で示しています。これは1990年比でなくて、2000年比25パーセント減という形で示しています。

14ページ以降ですが、新宿の地域特性が書いてあります。気候の変動、また土地利用、緑被率等は平成17年度で約17%、若干、屋上緑化などでふえていたりします。次に、15ページで建築物、これは住宅事務所の建築物で50%以上を占めています。次に、人口・世帯ですが、人口は、最近、平成12年等から比べると若干ふえていますが、いわゆる世帯数がふえていますので、1世帯当たりの人口というのは減っていて、1.73人に平成17年度なっているという状況がうかがえます。世帯数がふえているということです。次に、16ページで産業構造が示してありまして、新宿区の産業構造は第3次産業と言われる小売業とかサービス業、飲食業、こういうものが非常に多いということ、また事業所の従業員規模ですが、1人から4人、これが49.2%で50%近くありまして、10人以下、5人から9人も含めると全体で七十数%、70%以上が10人以下の事業所だという状況が示してあります。下にごみ・リサイクルの状況、また17ページは交通の幹線道路の状況と鉄道網の状況が示してあります。

18ページは新宿区の二酸化炭素の排出量の実績データです。表2-3で、区内の温室効果ガス排出量、二酸化炭素の排出量が示してあります。1990年度から2005年、2006年、2007年度と、最新のデータが2007年度ということで、これは特別区協議会で23区の状況は取りまとめて、今年度から公表されているもので、2007年度は、それぞれの部門ごとがありますが、合計といたしましては310万8,000トンで、1990年比プラス26.1%という状況です。現在の最新データでございます。その下の折れ線グラフの左側にありますように、下に枠組みで解説がありますが、2003年と2007年度は非常に排出量が多くなっておりまして、この増加の原因は原子力発電所の停止というような状況がありまして、いわゆる電力の二酸化炭素排出係数が他年度よりも高くなったということが非常に大きなこのCO<sub>2</sub>の量がふえた要因となっています。

19ページです。新宿区のこれまでの取り組み状況ということでマトリックスの表にしています。そこに現在まで新宿区が取り組んできた事業等が、それぞれ意識改革のための事業、また温室効果ガス削減の仕組みづくり、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの推進という横の枠組みと、縦の区が率先してやったもの、また区民・事業者の取り組みを

区が支援したものの、新宿区独自の効果的な対策というような形でそのマトリックスの中に入れてございますので見ていただければと思います。

次に、20ページのところがA3の表になっています。これは、新宿区の地球温暖化対策の取り組みの例を網羅しているわけではありませんが、ある程度わかる範囲の中で少しわかりやすく示したものです。それぞれの地域で、例えばその右に写真にありますように、戸山小学校での雨水タンクですとか、新宿区の第二分庁舎のところに太陽光発電の街路灯を入れるとか、区役所の本庁の緑化ですとか、そういう区内でこういう省エネ対策等々を、温暖化対策をやった事例を一表にまとめたものです。

次に、21ページはこの計画をつくるに当たりまして実施したアンケートの結果のまとめです。21ページのところは、区民、事業者の意識ということで、例えばその(1)の①区民の関心度ですが、温暖化対策に関心があるかということで「非常に関心がある」が26.9%、「ある程度関心がある」が63.9%ということで、おおむね9割以上の方が関心を示している。どんな取り組みをしていますかということで2問目のところになります。照明やテレビを小まめに消すとかエアコンの設定温度に配慮するというようなところは、皆さん、実施しているというところですよ。例えば、これから実施したいというのは12番のLEDへの買い換え等々です。22ページのところは事業者に対してやったアンケート、23ページのところは事業者の従業員に対してやったアンケートの結果です。

24ページは、温室効果ガスの排出状況と将来推計ということですが、そこに温室効果ガスの排出量の算出方法が示してあります。今現在、特別区の協議会で、23区、また東京都下の62区市町村全部の算出を標準算出の手法でやっておりますが、その算出の方法を簡易にこの表で説明しています。

次に、26ページをお開きください。部門別のエネルギーの消費量の推移が示してあります。

ここで特徴的なのが、エネルギーの消費量がふえているわけですが、この原因として考えられるのが、世帯数の増加や事業所の延べ床面積の増加のほか家電製品の保有率です。一家に例えばテレビが1台だったのが、テレビが2台になるということですが、ライフスタイル、ビジネススタイルの深夜化などが影響していると考えられるということで、その下にグラフのデータ等示してありますので、参考にいただければと考えております。27ページ、28ページはその辺の実際のデータです。グラフ等々示してございますので参考にいただければ、29ページもそうです。30ページは、ライフスタイルの深夜化というこ

とで、睡眠時間ですとか仕事時間、またコンビニの営業時間等々が、終日営業なんかがある状態を示しています。

次に、33ページは、将来推計がまとめてありますが、1990年からそれぞれ温室効果ガスを、それぞれの部門ごとに色分けして棒グラフにしていますが、このまま特に何の対策もしなければ、2020年には1990年よりも18.5%増加してしまうという状態になります。マイナス25%に何とかしようと考えているわけです。

それをどのようにしようかということで34ページ以下は、この計画の基本方針・削減目標ということです。これを3つの類型に分けて、1つは意識・行動に関する課題、2つがエネルギー利用に関する課題、3つがヒートアイランド対策を含む低炭素都市づくりへ向けた課題というような3つの視点からそれぞれ対策を考えるか、(4)はそれをどういうふうに推進していくかという体制です。

36ページのところですが、そこで削減目標を設定しています。

①が短期の作成目標として、2015年度に二酸化炭素排出量を1990年度と同水準とすると、1990年度プラス・マイナス・ゼロというものを目標とし、②が中期の削減目標ですが、2020年度に1990年比で25%削減、これは、国が現在表明いたしました25%削減、これに合わせたわけです。ただ、現在、法律のほうはまだ成立していませんので、この25%の内容というのがまだはっきりしないという状況です。③の長期の削減目標は、新宿区の場合は2050年度に1990年比50%減を目標にしたらいいのではないかとというふうに提言しています。

37ページの表ですが、これは部門ごとに考えていまして、まずその一番下のゼロから33%とありますが、これはいわゆる東京都の環境確保条例で言っているところの大規模事業所の排出量のパーセンテージです。この大規模事業所に関しましては東京都の義務的な規制がかかりますので、それが地球温暖化対策計画書制度ですが、これは2020年マイナス17%というのが義務的な削減目標です。次の33%から71%の間、ここが大半を占める中小規模の事業所です。これは2つにまた分かれていまして、東京都の環境確保条例の地球温暖化対策の報告書制度に該当する事業所はおおむねマイナス42%で、それにも該当しない小規模事業所、実はここの数が一番多いのですが、マイナス42%、次は、民生家庭部門、いわゆるこれは家庭の部門ですが、マイナス47%、自動車部門がマイナス33%、ただ非常にこれで見るとマイナス幅が大きいのですが、例えば民生家庭部門のマイナス47%というのは、このうち国の政策で削減される部分、都の政策で削減される部分、区の政策で削減しなければならない部分と3つに分かれて、おおむねそれが3分の1ぐらいずつとい

うことになりますので、この辺は今後それがわかるように調整していきたいと考えています。

次に、39ページの横のA3の表ですが、先ほどの課題、またその施策に向けてのことを一覧表にしたものです。課題は先ほど申しましたとおり3つの類型です。意識・行動、エネルギー利用、まちづくりと3つの大きな類型、最後はそれを実現していく推進体制、それが、温暖化対策に対する意識を向上し、行動を起こすという1つの基本方針、また設備導入等によるエネルギー利用の高度化を図るという方針、また環境に優しいまちづくりを推進し、低炭素都市新宿を目指すという3つの方針に基づいて、それぞれ今度は具体的な施策を考えていくということで、1つは区民向けの施策、もう一つは事業所向けの施策、次に区ということで、区民、事業所に対する施策を区がまた支援していくという形になりますが、区民の中に、意識・行動、またエネルギー利用、まちづくりと、事業所の中にもそれぞれ3類型、区の中にも3類型、そういうものを幾つも施策を積み上げて、何とかそのマイナス25というものを達成していこうというのですが、その中で特に新宿区としての特色を持った施策ということで現在のところ考えております。目玉施策といえますか、そういう位置づけですが、1つは新宿副都心における地域冷暖房の高度化ということで、新宿区は副都心のところで幾つかの地域冷暖房の会社があるのですが、そういうものが、システムをつなげる、スマートシステムとかいうんですが、そういうふうにすることによってより高度に効率化を図って、エネルギー使用を少なくしようという非常に新宿区の副都心という特色を生かした政策の1つ、またテーマ②といたしましては大学、新宿区は大学の数が多くありますが、大きな大学、早稲田大学等と連携した温暖化の対策の取り組み、3つ目が温暖化防止・ヒートアイランド対策の見える化を図っていく。この見える化というのはかなりいろんなところで言われておりますので見える化を図っていく。また、テーマ④といたしましては、これは表現が今後少し変更いたしますが、「地球温暖化防止・ヒートアイランド」と書いてありますが、これは低炭素型の都市づくりというような形で、その4つの新宿区の特色を持った重点施策ということで考えていきたいと思っています。

最後になりますが、これを今度はどういうふうに具体的にやっていくのか。1つ、この具体的な取り組みですが、41ページのところは区民の取り組みです。区民の取り組みに対して区がどのように支援していくか。1つは、家庭で身近な取り組みということで、エコ隊とかエコライフ推進員の活動等々、これを区がいろんな形で広報活動したりして支援していくという表です。次は47ページ、事業所です。事業所の取り組みに対して、事業所も区

民と同じように、意識改革の部分ではエコ隊等々にも入ってもらおうということも進めていますので、そういう事業所の取り組みに対して区が支援していくという形を示しています。

そして、もう一つが54ページに、3番目が、区の取り組みということで、例えば今、区の中で積極的に皆さんに呼びかけたりしていて、エアコンの設定温度もそうですが、昼休みの消灯などもできる限り、窓口のところは無理なのですが、ほかのところは消灯を徹底してくださいというふうに呼びかけたり、ノー残業デーの退庁等をかなり強く呼びかけたりしています。そのほか、区ではいろいろ設備の太陽光発電ですとか雨水タンクですとか、そういうものを入れるなど、さまざまな対策をとっていくということです。

先程申しましたとおり、最後の59ページのところには重点施策4つをそれぞれ若干解説しています。

以上のような全体のつくりです。

この案を策定するに当たっては、専門部会での検討、庁内でも多少検討していますが、それとコンサルタントの助言等も受けながらやっています。

国際航業さんのほうで補充する部分があったらお願いしたいと思います。

○国際航業（北澤） 今の時点では特にございません。

○環境対策課長 以上でございます。

審議のほど、よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

では、ただいまの説明の、本来なら部会長が何か補足してくれると思うのですが欠席なので、専門部会の皆さん方から、こういった話もあったよとか、私はこういうふうに思うとか、いろいろ含めてご意見をいただければと思います。

ご質問、ご意見、どちらでも結構ですのでよろしく申し上げます。

○瀧口委員 24ページで温室効果ガスの円グラフがありますが、これは重量比で2.7%ですか、そのCO<sub>2</sub>以外のガスというのは、どちらに伺えばいいかわからないのですが、2.9%のその他の温室効果ガスがありますけれども、これは重量比ですか、それとも温室効果ですかという。温室効果ガスは6種類ありますよね、温暖化法で決まっているものは。

○環境対策課長 はい、ここに書いてあります。

○瀧口委員 ここに書いてありますけれども、このうちCO<sub>2</sub>に比べてほかのガスのほうがずっと温室効果が高いものがあるわけですよね。ですから、重量比で示してあるならば、温室効果で見るともっともっと大きな影響力があるのではないかという疑念なんです。

○国際航業（検崎） これはメタンとか、そういった温室効果ガス、効果が高いものはすべてCO<sub>2</sub>にその効果を入れて換算し直してトン数に直しているものですので、温室効果は考慮して重量に直しています。

○瀧口委員 CO<sub>2</sub>に換算している。

○国際航業（検崎） はい。

○瀧口委員 例えば、メタンなんかは20倍の温室効果がありますし、フロンなんかは60倍ぐらいありますよね。ですから、そういうことを考えるとそれを全部換算して2.9%しかない。

○国際航業（検崎） はい。

○瀧口委員 そうですか。それならいいですね。

○勝田委員 フロンは相当大きくて、一千何百倍あります。

○瀧口委員 一千何百倍ですか。

○勝田委員 もっともっとあるものもあります。

○会長 では、ほかの件でどうぞ。

○松井委員 すごくわかりやすく、私が拝見してもとてもわかりやすかったのがよかったと思うのですが、アンケートの件で、回収率が物すごく低いのがすごく気になってしましまして、一般の区民の方は20%、これもすごく低いんですけども、事業者や従業員さんは10%台という、残りのパーセントの回収率でどうにでも変わる可能性もありますので、またなさると思いますので、どうしたら回収率が上がるかというところをまたご検討くださればと思いました。

以上です。

○崎田委員 やり直すというのはだめなのでしょうか。

○松井委員 どうなのでしょうか。

皆様、21ページから23ページの上のあたりで、回収率が何%となっておりますというふうに書いてあるのですが、どうなのですかね。

○安田委員 いろいろとアンケート調査をやる場合に、郵送で送って郵送でやった場合、大体平均20%ぐらいなのです、僕もいろいろやっていますけれども。だから、20%を低く見るか、それともそういう種類のアンケート調査としては、郵送で送って、郵送で回収する場合はこんなものだろうと思います。私が最近やったものは15%切っているのもありました。20%だったら良いほうだと思います。

○松井委員 事業所は11%。

○安田委員 事業所はちょっとよくわからないのですけれども、一般の市民にやるとこんなもので、20%でいいほうなのですよ。

○環境対策課長 確かに、新宿区でさまざまなアンケート調査をやっておりますが、大体、郵送のアンケートですと20%ぐらいです。事業所向けですとやはりもうちょっと落ちてしまいます。したがって、アンケートを何回かやっても回収率はそれほど上がるものではないと思います。今回に関して、この計画に関してはこのアンケートで作成していきたいのですが、また今回、事業所向けのアンケートを別立てでやりますので、それはこの計画に直接反映はできなくても、補充的に参考にしていきたいと考えています。

○松井委員 どうもありがとうございます。

○瀧口委員 41ページで省エネ行動ということですが、新宿区では正月にエコカレンダーを区役所に置いておいて配っていて、私も愛用しておりますけれども、ただ1つ、この換算というところもありますが、新宿区の換算の係数と東京都が出している係数は明らかな差があるので、ちょっと我々区民としてはどちらを信じればいいのか疑問があります。例えば新宿区のエコカレンダーの場合は、電気使用量キロワット時掛ける0.332という数値が出ていますけれども、東京都の出しているものと0.381という数字が出ています。コンサルさんのほうでどちらが正しいのですか。

○国際航業（検崎） 使われている数字のほうは区のほうからお答えいただきたいと思うのですが、排出係数については、基本的に電気のもので、東京電力さんとかお詳しいとは思いますが、使っているエネルギー、もとの火力発電はどれだけ使った、原子力発電はどれだけ使ったというので毎年毎年変わってくるものになります。結構、差が大きいもので、原子力発電所の動きなどでもかなり差が出ますので、自治体によってどこかに1つに決めたほうがわかりやすいのではないかとということで決められていると思うんですが、何をもって基準を決められたかは区のほうにお願いします。

○戸梶委員 私のほうからご説明しますが、東京都の環境確保条例は、その条例という形で規制的にどうしてもそういう条例の趣旨ですから、そうするとそこがずれるとその効果ははっきりわからないので、都としては直近の3年間の平均でとられたんですね。ただ、それはもう実勢とはある意味でかけ離れておまして、幸いもう柏崎原子力、かなり動いてきまして、もうどんどん下がる方向で、今おっしゃった332よりも今年度はもっとさらに下がっています。温対法上は、その年度、年度でその事業者の値をもって係数図とすることになっていますので、温対法上の値を使うのが通常は本当の数字ではないかなと

思っていますが、それは多少はずれる、再びまた変なことがなければ増加することはないと思っておりますけれども、そんな状況です。

○甲野委員 今の疑問なのですが、確かに東京電力さんのお答えのとおり年度によって変わるということはわかるのですが、しかし東京都と、それから新宿というのは大体同じ東京電力さんの電気を使っているわけですから、それで係数が違うのはやはりどういうわけだろうというその疑問はちょっと残ると思います。東京都は何年のデータを使って、新宿区は何年とか、そういうふうな違いがあればわかるのですが、同じ年については同じじゃないかと思えます。

○戸梶委員 いや、東京都はしっかりとその直近の3年間でと言っているのです、当然そのときの値が違うので、今は毎年違っているということです。そこはもうはっきりしていますので、不明ということではなくて、それは法令上もはっきりしている、公表して上げている値ですので、それが不明とか、そういうことではないということです。

○甲野委員 私も、以前、企業にいましたが、やはりエコカレンダー的なものは企業ですから相当きつく言われるわけですが、常に問題になったのはその係数なのです。我々の場合にはごみなんかにある程度、当時の規定で不燃ごみ、幾ら出している。それともう一つ、一番大きなのはやはりマイカーだったのです。それはちょっと話が別ですけれども、いずれにしてもその基準の係数をはっきり統一することは非常に大事だという問題提起はその当時ありました。

○環境対策課長 今、区と都の排出係数、電力のCO<sub>2</sub>換算係数の違いなのですが、区は常に最新のものを使うというふうにしています。都のほうは、今、戸梶委員がおっしゃったように3年間の平均値を使うということでやっています。

○戸梶委員 全体的にちょっと見させていただいて、今ちょうど法案が環境省の低炭素投資法案ですか、それがどうなるかということもあるので、そちらではもうはっきり低炭素社会へ向かってのというような感じになっているので、この今回の区の計画案が実際きちんと制定されるときに、ちょっと何かずれがあるとかちぐはぐな感じもするので、今、省エネというよりも、今、逆にそんな感じで具体的にその方向へ向かっています。ですからすべてエコカーにしても機器にしても、高効率のものに変えろとか、そういう方向に動いているので、もうちょっとその動向も見て表現的なものはご検討されておいたほうが、何か出たときに時代おくれ的なものになるということになるので、それは考慮しておいたほうがいいのかというふうに思います。

○会長 一番大事なのだけれども、どういうふうに。

○環境対策課長 今、現状の中である程度、情報収集はしながらやっているのですが、確かに低炭素社会というような方向の動きがどんどん出てきていますので、そういうものは今後また取り入れて、表現などを余り時代おくれにしないように、若干まだつくるまでに時間がありますので、修正を加えながらやりたいと思います。

○会長 いろいろ展望的なものも含めてやはり大事だと思うのです、それをベースに考えていくというか。下手したら逆に廃案になってしまう場合もあるのだけれども、一応は現在のところ、時代おくれにならないようにやっておかないといけないから、一応、現在の時点での勉強をやりながらつくっていますからね。

○崎田委員 今のご意見の中に法案の話もありましたけれども、とりあえず法案がどうなるかどうかというだけではなくて、低炭素都市づくりという、都市というかまちをつくっていくという、そういう取り組み方というのがこれから大変重要なのではないかなという感じがしています。そういうご意見もかなり含まれていたかなというふうに思います。

それで、一つ一つのこういう施策を通してみんなでどういうまちにしていくかというその辺を明確に語ってきちんとかういう内容が出ていくという、そういうような発信力の明確さとか、そういうのが必要なのではないかという、そういう感じをして伺っておりました。それで、私もそう思うということです。

もう一点、低炭素都市づくりということを考えてときに、新宿は新宿らしさもきちんと踏まえてということを見ると、例えば39ページのこの施策の体系図というのを今拝見していて、一番右端に重点施策が4つ並んでいまして、こういうところに新宿の新しいまちづくりのイメージが出てくるのだと思うのです。この4つが重点施策になったいきさつをぜひ伺いたいと思ったのですが、例えば②の「大学と連携した」というのは、大学が一番排出量が多いというのももちろんあるのですが、23区の中でも病院の数が物すごく多い区として大変特徴があったり、今、排出が急激に伸びているのは、病院とか、あとデパートとか映画館、劇場とか、非常に伸びが高いんですね、そういうところにもきちんと何かうまく重点目標が、大学だけではなくて何かその辺が網羅できたような重点化ができたらいいなというふうに感じました。

なお、ヒートアイランド対策のまちづくりのときにどういうところをやっていくかというのはこれからの問題だと思うのですが、そういう新宿らしさから言えば、これだけの大都会なのに緑が多い。意外に大きな公園があったり、街路樹も一生懸命かなり大きなものあ

ったりということで、屋上緑化も熱心なところも多いですので、何かそういう緑をふやすようなことも潤いにも関係がありますので、何かそういうところが明確に位置づけられたりするとうれしいなと思いましたが、もう一つ、交通政策のときに、新エネ自動車はもちろん次世代自動車が重要なので、それとともに地下鉄の駅が二十幾つあるという区としても割に知られていて、公共交通をきちんと利用する新しいまちの発展の仕方とか、いろいろな取り組みの視点があると思いますので、そういう新宿らしさをうまく生かしたのもうまくこういうところから提示されればうれしいなと思いました。よろしく願いいたします。

○戸梶委員 先程の39ページの重点施策ということですが、普通、重要なものから1、2、3と並べていくと思うのですが、地域冷暖房の高度化が1番に来ることに何か違和感があります。

そのテーマ1に関してですが、もちろんこれは、地域冷暖房には、東京ガスさんもいらっしゃるから、ガス式もあれば電気式もあるということで、これは、当然、両方式の高度化ということで考えておられるということですのでよろしいんですね。それを含め、1方式だけ採用ではないということ、これは区の施策ですので、一応、エネルギー事業者としてはちょっと言わせていただきたいということです。

○環境対策課長 1点目のこの1から4の並びです。これはもう一回区も、急遽目玉としても掲げておりますので、少しこの順番、例えばテーマ4の低炭素の都市づくりというようなことはかなり大きなテーマかなというふうに思いますので再検討したいと思います。また、地域冷暖房に関してですが、これは、全体としてはそれぞれ電気方式、ガス方式等々ございますので、区としてはそれを今ある新宿区副都心の全体のものを想定しております。ただ、実際にどう進めていくかという中では、それぞれの事業所さんの事情がございますので、それぞれ計画的にやっていくこととなりますが、区としては全体を視野に置いたというふうに考えております。

○会長 この副都心の地域冷暖房というのは多少動き出しているんですか。

○環境対策課長 はい。

これは、今回、専門部会のほうで東京ガスさんから発表いただいたのですが、地域冷暖房の会社が少し計画を進めておりまして、今回、環境省の補助金の事業にも採用されまして、全体ではないのですが、一部は動き出しておりまして、環境省と東京都と新宿区も入って、あと業者さんが入って協議会を発足したところです。もう既に発足しました。

○近藤委員 東京ガスのグループ会社にエネルギーアドバンスという会社がありまして、そちらのほうで地域冷暖房のメンテとか運転管理をやっておりまして、そこが主体でやっております。主体というか、新宿さんのほうにお声がけさせていただいて、補助金をとりながら進めていきたいと。先ほど電力さんからお話がありましたけれども、基本的には新宿区に電力さんの地域冷暖房がございますし、東京ガスもありますが、そこはきちんとお話をさせてもらいながらというふうには聞いていると思うのですけれども。

○戸梶委員 ちなみに、その先程の補助金をとられているというのには、私ども入っておりません。

○会長 東京駅の周辺の大丸だとか、あの辺ずっと、民間主導で皇居まで風の道というのをつくろうというのを実現化したわけですよ。僕はあんなものができるのかなと思っていたのだけれども、大地主を中心に考えれば、ビルの建て方というか、空洞にして、東京駅のところでセパレートしないように全部海からつないで、それで皇居まで持っていくという、それで風の循環を考えるという大きなプロジェクトだと思うのですが、やはり時代的にできることからどんどんやっていくというか、かなりダイナミックになってきているんです。それこそ、区民の協力で家庭からいくものも大事だし、それからどんどんできるものからやっていくのですが、そういう業務商業地域だったら、リーダーシップを握る業者さんのグループとか、それから大型のグループとか、そういう人たちに、東京ガス、東京電力さんとか、その辺中心になって、すぐやれるものをやってもらう、そういう仕掛けはやはり役所がやらないとだめですよ。

千代田区も進んでいるけど、あそこはちょっと人口が少ないから、だけどそういう業務商業という面で特化しているから、そこに、建設省OBの低炭素の専門家になった人が、だんだんそこをコンサルティングして進めているわけですよ、区の施策まで入り込みました。だから、何か余り満遍なくというレポートよりも、何かこれからやっていくぞという気構えが、今の時代、行動が出てこないとだめなのですよ、そうじゃないとまたそのレポートというのもすぐ捨てられてしまいますから。このレポートで言いたいことは何なんだと、それでもうスタートしているのだというふうな、その辺までいかないとちょっと時代おくれになってしまうでしょうね。

○瀧口委員 1つ素朴な質問なのですけれども、39ページのヒートアイランド対策の見える化とは、どういう項目が見える化をしようとされているわけですか。

○環境対策課長 59ページのところに少し例があるのですが、例えばここに書いてあるので

すけれども、補助金で今、区は太陽光発電を導入してもらっていますが、太陽光発電を導入しているというような、例えばシールとか、そういうものを張っていただくことを考えています。

○瀧口委員 そういふの見える化と言うのですか。

○環境対策課長 それも含めてですが、そういうさまざまな形で見える化を図っていく予定です。

○瀧口委員 例えば、対策の執行状況を区民が知ることができるようないろいろな広報活動のようなもの見える化というのかなと思ったのですが、そういうものは入らないのですか。

○環境対策課長 ここで言っているのはそれとはちょっと違います。

○崎田委員 自分の意見の前に、今、瀧口委員がおっしゃった、やっていることが後々フォローできるようなPDCAサイクルをみんなできちんと回してというか、ちゃんとみんなが進捗状況をチェックしていこうよというのをきちんと入れておく、入っているのかもしれないのですが、入れておくというのが大事なんじゃないかなというふうに思いました。

それで、もう一つ別の意見なのですが、先程会長がおっしゃったお話、私も大賛成で、やはりこれから低炭素都市に向かってやれることをとにかくできるだけ早く進めていくという、そういうお話はすごく大事だと思います。

それで、先程このテーマ1の地域冷暖房の高度化というところ、今いろいろな国のプロジェクトか何かで動いているというものに関してどの範囲でどうかというのは、それはきちんとやっていただきたいんですが、それを少し広げて、新宿の副都心とか、そういうところ全体でこれからガス、電気、総力を挙げて、どういう低炭素都市にするのかという何かマップというか、ロードマップをみんなで作ってみるとか、一緒に連携してやってみるとか、何かそういう新しい提案が新宿からきちんとできたら、やはり全国の大都市に提案できることはいっぱいあるのではないかという感じもするので、ぜひ会長の先程のご提案は大事だと思います。

1つ質問なのですが、このテーマ1の地域冷暖房は、有名なあのガスの地域冷暖房のところの話なのですか。

○近藤委員 一応、新宿地域冷暖房というのがあるのですが、そこを中心に幾つか地冷会社がございます、そちらのほうにエネルギーアドバンスのほうでお声がけさせていただいて、先程電力さんもありましたけれども、電力さん、東京都市サービスさんのほうにもエネルギー

ギーアドバンスからお声がけさせていただいて、一緒に協力してやっていければということでお話ししていると聞いておりまして、いわばその地域冷暖房を単独、地域冷暖房自体が面的なのですけれども、さらに面を広げることによって、崎田さんがおっしゃられたように、より低炭素社会につなげていきたいということで、それをさらに高度化して低炭素社会に向けて取り組んでいくという形です。

○崎田委員 ありがとうございます。

西新宿の地冷センターという本当に有名なセンターが、地下に巨大センターがあって、何度も見学をさせていただきましたけれども、あの高度化プラス何か次の時代のそういう総合的なエネルギーを使った提案のような、そういう都市づくりのところまで展望できるようになっていけばいいなという感じはしましたので、何か今のいろいろ皆さんの、ガスさん、電気さん、みんなでお知恵を広げるというのはとても大事だと思って伺いました。

○小野委員 56ページに「再生可能エネルギーの導入」というふうにあるのですが、先程電力会社またガス会社からのお話もあるのですが、新宿区で補助申請件数が全体で500件未満であり、今後さらなる導入の普及が求められますとあるのですが、これは、今、学校や区有施設が主な感じで、できたとしても一軒家とか個人のお宅かなという印象があるんですね。新宿の特徴の一つとして、大きなマンションというか集合住宅が非常に多いと思うのですが、そこに住む区民の1人として、もしマンション全体に補助が出るとか、そういう区からの働きかけがあったならば、例えば太陽光発電だとか屋上緑化とか、かなり進んでいくのではないかなと、一個人ではどうしようもない大きなマンションの集合住宅になってしまうと手が届かない。でも、こんなに暑いのに、もし屋上の一部にもしパネルがあればどれだけエネルギーがたまるんだろうなんて一庶民としては考えてしまうのですが、行政の区から、そういう集合住宅の自治会、また理事会に対しての働きかけというのは、現在、新宿ではどうなっているのか、伺えればと思います。

○環境対策課長 現在、再生可能エネルギーなのですが、基本的にこの区の補助は、いわゆる個人の住宅用の補助をやっています、今年度、22年度から太陽光発電の補助につきましては、事業者用ということで、例えばマンションの管理組合等々に対しての補助も始めています。その問い合わせも来ています。管理組合のほうから問い合わせも来ています。そういう形で、ただその管理組合向けに何か広報しているかということ、直接はやっていないのですが、こちらがいろんな形で広報していますので、問い合わせですとか、そういうのは来てるところです。太陽光補助に対してはそういうことを今年度から始めています。

○会長 屋上緑化のほうはどのようなのですか。

○環境対策課長 屋上緑化は、みどり公園課なのですが、そこから広報して、そして実際に導入もやっているということです。

○甲野委員 今の再生可能エネルギーの話で定性的にはいいですね。今、太陽光発電というのがウルトラCみたいで、あれですべては解決するみたいなふうにおっしゃる方もおられますけれども、私ももう4年ぐらい自宅の太陽光発電装置を屋根の上で運転しておりますけれども、大体1万キロワットアワーぐらい発電しましても、まだ1キロワット当たりの単価は200円以上と、東京電力からの買電の何倍にもなるわけです。それから、その補助の話で、いろいろとお金をばらまけばいかにもやっているように見えるのですが、今の私のところで発電している太陽光発電は48円ですね、キロワット当たり。非常に高い値段で買っている。個人的にはそれで、定性的にはそれでこういうふうエコをやっておりますけれども、いろんな点で問題がある。ここに並べている中でも、例えば太陽熱温水器なんていうのはほとんど無条件で省エネになると思っていた。ところが、太陽光発電となりますと、これは、電力会社はよくご存じのとおりで炭酸ガスの排出係数というのは原子力より高いわけです。

それともう一つは、非常に危惧しておりますのは、屋根の太陽光発電による電力全体への寄与ですね。これは非常に少ない。ですから、すべて言いたいことは具体的な数値的な勤務評定をやるかどうかということです。すべてイデオロギー的にはよろしいことばかりです。それから、自主的にどれだけ低炭素社会へ向かって前進しているかという、その辺をいつ議論を始めるかで、今のところ常にそこがうやむやにされていって、私としては非常に心配なのです。今、私が言ってきましたようなことを実は、私は町会連合の代表ですから、新宿区町会連合の理事会議へ戻りまして、そうしてこういった委員会とあわせて私の個人的な意見として、太陽光発電というのは、電気をつくるために非常にエネルギーを使う、つまりCO<sub>2</sub>を発生しているんだと、そういうようなことをしゃべりましたところ、皆さん、確かにそういう考えはありますねということで非常によく聞いてくださいました。その辺の定性的な議論から定量的な議論をどの程度まで踏み込んでいくかということ、なかなか今のところはすぐにそれを持ち込むというのは難しいですけれども、やはりトータルとして例えばCO<sub>2</sub>削減に対してある施策、例えば太陽光発電がどれだけ寄与しているかということ定量的にもう少し論議しなければいけないかというふうに私は思っています。

○福井委員 地球温暖化対策実行計画であるということで、当然のごとく、その温暖化対策、

それがエネルギー問題ということで、いわゆる電気の使用量を減らすという取り組みが目標行動などに多くなってしまうのは仕方がないと思うのですが、個人の行動の場合は、目に見える電気の使用量以外にも、制度ができつつあるカーボンフットプリントのような、ここに来るまでにいかに炭素を使っているかというようなことまでもうそろそろ考えないとその低炭素社会には結びつかないと思います。だから、この今の行動目標というのは限られた範囲でしかないような気がちょっと私は受けたのですが。

○会長 今後、配慮されて、よろしくお願いします。

○木村委員 私はデパートの者ですけれども、先程ちょっとおっしゃられましたけれども、太陽光発電、私どもも屋上につけているのですが、その投資対効果というか、投資した割にどれぐらいのCO<sub>2</sub>が減ったかということで行くと、余り効果はほかの施策に比べると薄いんです。そうはいってもいられないということも当然あるのですが、先程おっしゃられたように、一つ一つの施策がCO<sub>2</sub>を一体どれぐらい減らすのかということ、新宿区というよりも国の施策あるいは都の施策が一つ一つきちんと打ち出すべき時期に私も来ているのではないかなと思います。私どもも、CO<sub>2</sub>を削減しなければいけないということで、さまざまな経営会議でも検討したのですが、8つの施策のようなことで、8つ、一つ一つ検討して、これがどれぐらい投資するとどれぐらいCO<sub>2</sub>が減るのかというのを一つ一つ明らかにして、それで効果的に取り組みましょうということを経営会議で議論したのですが、区なり都なりも、税金を投入するわけですから、この施策に税金を投入したらどれぐらいCO<sub>2</sub>が減るのかということについては、そろそろ明確にしながら取り組んでいくということが必要なのではないかと私も思います。本当に一生懸命税金はつぎ込むのですが、実際にはCO<sub>2</sub>はこれでは余り減らないということは、当然、起き得ることというふうに思います。

○甲野委員 今のことに関連して、私も、新宿区のほうにお願いというかできないかということ、新宿区が全国に先駆けてそういう費用対削減効果というようなものを提言するかどうか、その辺のところも考えていただきたい。まず、真っ先に新宿区からそういったことを東京都庁のあるところから発信すると、問題提起、そういったこともあれば非常に先進的な効果があるのではないかとというふうに思っています。

○環境対策課長 区が何をするというような事業の一覧表が最後につけてあるのですが、実はここでどれだけのCO<sub>2</sub>が削減できるかというのを推計するという試みを今やっています。その辺の推計が非常に難しいのですが、そういうこともやって、できれば数字も示していきたい。そこにさらに費用対効果のような視点も入れられればとは思いますが、よく検討

したいと思います。

○**会長** だから、削減のパーセンテージというのが目標ですけれども、決められているからやはりそれに向かって費用が、今、木村委員が言われるようにいろいろ必要になってくるわけです全体的に。だから、区全体として今後の新宿区というのを見た場合に、公表できる部分とできない部分とがあるでしょうけれども。

○**環境対策課長** 会長が言われるように削減目標がありますから、それに向けて、並べてある各施策がどれだけ削減効果があるかということをもとに区としては推計したいと思います。それに対してどの程度の費用かというのは、この辺は若干難しいのですが、そういうのも少し視野には入れたいと思いますが、とりあえずは削減目標に向けてどれだけこの施策で削減できるかというのは、推計はしたいと考えています。

○**会長** 学者なら、勝手に新聞記者を呼んでばんと打ち出せばいいんだけど、区が試算したものを出すわけにいかないですから、その辺、限界はあると思います。

○**瀧口委員** 私は、一区民として今までテレビを見たりしていると、太陽光発電というのは今の低炭素社会への一番の大きなツールじゃないかというふうに、テレビなどからは印象を受けているし、諸外国でもみんなそういうような成功例、ドイツだとか、あるいは今、中東で大きくやっていると聞いていますと、今の甲野委員、木村委員のそういうお話というのは今まで聞いたことと全然違うのですが、具体的にどういうことがだめなのか、太陽光発電というのは。これは将来の問題として非常に重要だと思います。

○**戸梶委員** 私から、これは純粋に中立的な立場、きちっと私はそういう立場で申し上げたいのですが、甲野委員がおっしゃっていたのが、ライフサイクルで見たとき、そのキロワットアワーという単位、1キロワットアワーあたりにCO<sub>2</sub>をどれだけ出すかという観点なのです。そのときには、太陽光電池をつくるに当たって、工場でシリコンとかいろいろつくるために投入するエネルギーがありますので、それに投入したエネルギーに対してCO<sub>2</sub>をどれだけ出しているか。その太陽電池1個が、10年とかもうちょっと長いけど、その寿命の間に発電できる発電量というのが決まっていると。それに対して、原子力発電所も、当然、真っ平らな土地から掘り起こして膨大なあの発電所をつくるのに対して物すごいエネルギー量を投入しているんで、物すごいCO<sub>2</sub>をライフサイクルで見たときは実は発生しているんですが、それを発電する発電量がまた物すごく多いもので、割り算をすると原子力のほうが1キロワット当たりライフサイクル上はCO<sub>2</sub>を出す量が少ないということがおっしゃっていたことで、それと実際お使いになっている分の、そうはいいいながらCO<sub>2</sub>を実際、

化石燃料をたかない、そういう太陽光でやる絶対量は確かに使わないわけですから、その考え方がキロワット当たりのライフサイクルで見るか、現実でそこでそういうものを使わないで削減しているかということで、その考え方によって、それはもちろん太陽光が今の社会にそうなるということも事実ですし、そういうことをおっしゃっているのだと、その違いの話だと思います。

○瀧口委員 太陽光発電のためには電気をいっぱい使うというのはどうなのかなと思います。

○戸梶委員 原子力発電所も、結局、原子力発電自体はCO<sub>2</sub>を1つも出さないのですが、ところが発電所をつくるのに物すごいエネルギーを投入していますから、それを割り戻すとやはりこれだけ出ているという小さい数字があるわけですし、その小さい数字と小さい数字を比較すると、太陽光は実は残念ながら原子力よりも大きいのは事実なのですが、ただその分、化石を燃やさないで実際減らしておりますから、それは環境にいいことも、それも事実ですから、それをどう見るかということです。

○甲野委員 ちょっと補足しますと、戸梶委員がおっしゃったとおり、今そういったことについては、例えば電池受けとか、そういったところでかなり良心的に計算をしております。原子力発電につきましては、今の原発を建てるために費やされるエネルギー以外に、例えばウランの燃料を掘り出す。まず、鉱山を掘るわけですが、開発して。それで、それを掘り出しますときにもまた電力がいっぱい要るわけです。そういったふうなものを全部すべて総合して、それでその勤務評定をやるというのはかなり信憑性のある計算をされています。それから言うと、そのさっきお話が出ているように、例えば原発のほうがライフサイクルを通じてのCO<sub>2</sub>発生量は少ないと、そういった点では抜群にいいのは水力です。水力は優等生中の優等生です。私の個人的な意見から言いますと、もしも水力電気だけで文明生活ができるとしたら、これはまず理想です。しかしながら、今の人口と、それから生活レベルではそういなくて、これは、ですから日本の人口が3,000万ぐらいであれば、今申しましたその水力発電だけで文化的な生活を送ることができるのではないかなと思う。それができないものは、これはやっぱりしょうがない。今わかっている範囲内でとにかく判断するということができないわけでは

○崎田委員 今、いろんなお話があったのですが、結局、再生可能エネルギーが自分たちでつくれる場所とか、そういう場所をしっかりと再生可能エネルギーにすることと、それが効率的に余りにも無理というところは、きちんと省エネしながら原子力発電もというか、大きなマス電源を使うとか、やはりそういうことのバランスをきちんとみんなで理解しながら

つくっていくということがすごく大事だと思います。今いろんな電源のお話がありましたけれども、大体2010年、水力を入れた再生可能エネルギーが約10%で、原子力が25%ですけれども、これから20年間に両方とも倍にしようというのが、今、日本全体の計画だと思っております。もちろん、倍にするのですが、投資するお金に関しては、原子力よりも再生可能エネルギーのほうが今5倍ぐらいたくさん投資しなければいけないという、そういうデータは出ていますのでちょっと大変なのですけれども、とりあえず電源が偏ったりすると日本のような国は困るので、やはりできるだけ再生可能エネルギーがつけられるところはきちんとつけて、そういうような形のその辺の判断をまちとか街区で、このまちはこういうほうがいいのか、何かそういうものが示せば、いろんなまちの方やいろんなお仕事をされている方も判断がしやすいという、そういう話なのかなという感じがしながら伺っておりました。

○勝田委員　そうですね。おっしゃるとおりだと思います。

私は、原子力も危ないのは危ないと思っているのです。そのライフサイクルの中に、では炉の廃棄まで入っているのかということと多分入っていないだろうし、そういう意味で計算されても、本当の意味でのライフサイクルになっているのかというのは疑問だと思います。これは決して否定しているわけではないのです。確かにランニングのときには出てきませんから確かにそのとおりなのだけれども、同じようなことがやはり太陽光発電にもあるだろうというふうに思います。ですから、やはり東電さんのほうの電力をきちっと使っていく部分と、それから使えるところは再生可能エネルギーを使っていくというバランスという今の発言に対しては賛成です。

ただ、もう一つ最近決まったことですが、横浜市、それから豊田、それから北九、それからもう一つ何だ、阪奈だと思いますが、京阪の京都のほうですね、この4つの都市を中心にスマートシティの構想というのが今出ていまして、これは再生エネルギーも含めたスマートグリッドでもってやっていこうということです。ご承知のとおり、横浜市と、それから豊田は、それぞれ日産と、それからトヨタが、それから北九は多分に自動車の部品産業関係等々が絡んでおられると思いますけれども、もちろん東電とか東ガスだとか、そういうところも含まれた形でかなり大きな動きを示しているようなので、またそこに大きなお金が投資されているようなので、新宿区のほうも、そういう意味で副都心を抱えているということですので、何かそういう大きな次の世代で期待されるような低炭素社会をまた新宿らしいものというものが何かこの中から打ち出していけるといいなというのは私

も考えておりましたし、また大学としてそういうところが協力できる、私のところ、実は本庄のほうでやっているのですが、そういう計画を立てているのですけれども、東電との調整があつてなかなか難しいところがある。また、東電だけではなくて、県のほうの規制等もかかってきますので、大変難しいところもあるんですけれども、やっておるところです。そういうのも参考になるかと思しますので、ただあちらは田舎なものですからやりやすいのですけれども、新宿のようなところではどういう形がいいのか。それは1つ、テーマの1ということにもつながっているのかなというふうには思っています。

○**会長** 低炭素といってもいろいろな分野からのアプローチが必要だし、さっき緑が多いという話をされましたけれども、新宿は全然だめです、そういう面です。だから、国際的に見た場合、低炭素と言えばやはりバランスがとれているのが、ドイツあたりがきちっと構造的にもやられているし、日本の場合だと装置的な考え方ばかりになってしまうわけです。要するに、こういう土地利用というか、今、勝田先生が本庄のお話をされたけれども、あの辺だと、まだ農地だとか樹林地だとか多いし、低炭素という場合に、それを建ぺいとか、建物を建てられる場所とかボリュームとか全部コントロールできるわけです。新宿のように建物が密集しているところで、細々とちょっとだけ緑地が残されているだけで、それをダイナミックなグリーンの都市にするとか、土地利用で形づくるというのはもう到底無理な話です。それで、いろいろ屋上の緑化の話とか、街路樹といっても新宿の街路樹でこれはというのは何にもないです。みんなもう枯れ木みたいなものです、僕目から見たら。それで、風の道つくるなんていって都市計画も言っているけど、難しいです。ボリューム感があるやつを街路樹というのはつくらなければならないし、剪定ばかりやっているような街路樹というのはもうちょっと無理です。

ただ、その辺、いろいろ幅広くあるのだというバランスの問題だと思います。低炭素。それはエネルギーだけにこだわらなくて、いろんなものがあるんだというものも新宿らしいところがあるし、それから高層から低層まであるし、満遍なくバランスよく低炭素にしなければならないですね、業務商業だけが新宿ではないのだから。落合だとか中井だとか、あちらも大事な新宿なのだし、ああいう感じのものね。

○**崎田委員** 私も、実は先程発言したのは、緑化率が高いからもうこれで満足という話ではなくて、これだけ大都市の割には緑を大事にしようという雰囲気のある区ですので、こういうところを勢いにもっときちんとした緑をつくっていくとか、そういうところを強調していただければと思います。

○会長 緑化率は無理だと思います。

○崎田委員 この分野の大御所の先生が会長をしていらっしゃるの、ぜひそういうところで旗を振っていただいて、ビルと緑のまちにやっていきたいという願いを込めて発言させていただきました。

○会長 区長にも、緑だけではだめだから、今コンクリートにされているところに水を持ってこようと思って、基本計画を立てるときにも書いてもらいました。要するに行かれた方はわかると思うのですけれども、アメリカのミズーリ州にキャンサスシティーというのがあるんですね。そこは、世界一の噴水都市なのです。それでもう市内じゅうに、街路じゅうにあるというか、いろんな彫刻を含めて噴水があります。水の持つヒートアイランド対策効果というのがあるし、美的効果というのもあるし、ユウベニ人が抗争してもう100年以上前からそういったものをつくっています。

だから、歌舞伎町の噴水はなくなってしまいましたが新宿のいろんな袋小路みたいなところに噴水というのをつくれるし、維持管理だとか難しい面もあるのだろうけど、僕は、そういう新宿を景観的に美しくするというものを含めて考えたらよいと思います。それから、かなり昼間だと緑よりも断然効果があります、水のほうが緑化、それでそれをミストにしてもいいし、霧にしても。アリゾナなんか本当に多いです、ミストでやっているのが。みんな喜んでその下へ行って子どもたちは遊んでいるけど、全体的に気温も下げます。これからの社会だから、みんなで夢を持ち合って低炭素社会づくりということをやらないと、何かバランスのない、つまらないものになるし、せっかくだから、ちまちましたものだけをつなげていくのではなくてある程度夢を組み込んでいったほうがよいと思います。

先程からお話ししているように、だからいろんな役割はあるだろうし、みんなでお金も持ち合ってやらなければいけないし、区のほうも仕掛けなければいけないし、そういった意味での意識改革というのが必要になってくるのです。だから、ただ環境をどう思うかという、そういう意識をどうこうというのはもう何も論外です。環境を何か考えているかとか考えていないとか、そういうことではなくて、もう一段上へ行ったステージで物事というのを考えていかないと、部会でもそういったベースでダイナミックなレポートにされたらと思うのです。冊子の厚さが勝負というのもやはり改めない、内容がどうだという話が、みんな忙しい時代、本当にいいことが書いてあって、区民に読まれる、それからいろんな業務商業の方たち、あるいは東京都あたりもびっくりするような、そんなものをつくられたらいいと思います。

ロンドンだとか、それからドイツで、いろいろ地域、地域でいろんな政策というのを地道にやっていますよね。低炭素を支えるためのそういう地域の住民会議とかがサポートしたりしているし、余り表面に出てこないけど、ロンドンテレビだとか何かでよく紹介されるのではないですか。電力発電にしても、多少考慮したようですが、いろんな焼却場を電力発電に使うとか、いろんな大都市のものも参考にされる。

○小野委員 58ページの「交通まちづくり」とあるのですが、WEバスと読むのでしょうか、都心の本当に新宿の駅周辺でよく見かけるかわいいバスだなというのは知っているのですが、一般の区の例えば幹線道路でバスが通ってなくて、常に渋滞している通りがあって、そこに例えばバスを通す計画があるだとか、具体的なことはどちらでやっているのか、1つ伺いたいと思います。

○環境対策課長 路線バス等、バスを通す計画ということなのですが、環境対策課では把握しておりません。区のほうで言えば交通対策課が所管しているかと思いますが、バス自体は都営バス等々なので、区のほうはその辺は直接所管していない状況なので、現在のところわからない状況です。

○小野委員 というのは、新目白通り沿いに住んでいるんですけども、夕方になると常に渋滞していて、タクシーを拾うにも拾えず、バスは走っていないくて、唯一走っている都電は新宿の区外のほうに曲がって出ていくという、本当、区の中でもちょっと交通が不便だなと感じる場所も私の場所だけではなくてあるのではないかなと思ったのですが、緑から一転して交通のほうの話題なのですけれども、そういう声をどこに上げたらいいのかと常日ごろ考えていましたのでちょっとこの機会に伺ってみました。

○環境対策課長 区の窓口としては交通対策課になるかと思いますが、今のご意見、交通対策のほうに伝えておきたいと思います。

○小野委員 お願いします。

○会長 今後のスケジュールは、どうなっていますか。

○環境対策課長 きょうの審議会で、一応、パブリックコメントの素案のおおむねのところをご了解いただければ、それを踏まえまして、あと本日のご意見等々で修正等を加えまして、これから区の内部の、これは区の計画というふうになりますので、調整会議等を経ましてパブリックコメントにかけるという形になります。その間にもう一度、専門部会では確認をしたいと思っております。あとは、本日ご意見が出たこと等を事務局等々で案として修正させていただきまして、パブリックコメントをかけて、パブリックコメントの意見をも

らいましてまた修正をかけて、今度は実行計画として策定していく。予定といたしましては、年度末までに案としてつくっていきたいという考えです。

- 会長 パブコメの素案と、こういうふうになっているけど、あと部会は通すわけですね。
- 環境対策課長 庁内の会は通します、はい、そこが通らないとちょっと案としても出せませんので。
- 会長 そうですね。
- 戸梶委員 きょう話が十分拡散しているところもあると思うので、この対策専門部会でもう一度ご検討いただけるということでしょうか。
- 環境対策課長 10月7日に予定しておりますので、パブリックコメントの前には一度、専門部会では確認したいと思います。
- 会長 1回でこれを審議会で思案しようというのは100%無理な話ですから、きょうのように自由に意見を出していただいて、また部会と調整して決めていくのがよいですね。
- 環境対策課長 本日またお気づきの点がありましたら、事務局のほうにご意見を何らかの形で言っていただければ、考慮できる部分は考慮していきたいと思います。また、パブリックコメントを出しますので、その際にもまたご意見があれば、そういうところでも出していただいても結構です。
- 会長 もう一度整理して、それから庁内部会に向かってもらって、それから今度またもう一回部会を開いて、審議会の部会、そこで決めてもらうということですね。
- 環境対策課長 そうです。
- 会長 委員をされている方、部会のほうでよろしく願いいたします。最後、パブコメのものというのは肉づけがないですから。
- 環境対策課長 そうですね。
- 会長 きょうのようにいろいろ本音で出していただくとともに審議会は有効だと思います。今後ともよろしく願いいたします。

---

#### ◎その他

- 会長 では、その他ということをお願いいたします。
- 環境対策課長 その他でございますが、2点ほどありまして、資料はございませんが、口頭でご報告いたします。

1点目はISO14001についてでして、区役所内でISO14001の内部環境監査をやって

おりまして、9月1日から9月3日の3日間実施いたしました。すべての実行部門で実施いたしました。対象施設数、出先施設を含みまして46施設です。監査結果は、今、取りまとめ中ですが、環境マネジメントシステムの運営に支障を来すような重大な不適合はなかったということで、むしろよかった点として、みどりのカーテンですとか屋上緑化、ごみの分別の徹底など、そういうようないい点の話がございました。今後、10月20日から22日に、外部の審査委員が審査する外部審査を受けまして、認証が継続される見込みです。今回、省エネ法とか東京都の環境確保条例が改正されて、エネルギー報告義務が出ているのですが、このISOのシステムを活用してそういう報告義務に対応していく予定です。

もう一点は、これは例年ですが、新年のときに新年賀詞交歓会というのを文化センターでやっておりまして、その際に案内者名簿を参加者にお配りするのですが、環境審議会委員の氏名、住所、電話番号等を掲載しています。これは個人情報ですので、会社等の方はよろしいかと思いますが、特に公募区民の方等で、住所、氏名、電話番号、もし不都合があれば言っていただければ、例えば電話番号を外すとか住所を外すということであれば対応できますのでよろしくお申し出ください。

その他はその2点でございます。

○**会長** これをもちまして、第3回の新宿区環境審議会、閉会にいたします。

○**環境対策課長** 次回の日程の予定なのですが、西武鉄道の新宿線連続立体交差の環境アセスメント、これは区長意見をつくらないといけないので、環境審議会を、10月26日火曜日午後に予定しておりますので、また皆さん、お忙しい中かと思いますが、よろしくお願いたします。後日、開催通知はお送りいたします。

以上です。

○**会長** では、どうもご熱心にありがとうございました。

午後3時49分閉会